

## ふるさと納税返礼品ページ改善業務仕様書

### 1 業務名

ふるさと納税返礼品ページ改善業務

### 2 業務の目的

本業務は、ふるさと納税を活用した寄附の獲得に向け、山梨県（以下「甲」という。）の優れた返礼品の魅力を最大限に情報発信するため、返礼品ページに掲載されている文章や写真の改善を行うものである。

### 3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

### 4 業務内容

受託者（以下「乙」という。）は、次に掲げる業務（以下「本業務」という。）を行うものとする。

#### （1）対象ページ候補の内容確認

甲が指定する返礼品提供事業者63社が登録している返礼品のページ（「さとふる」に登録されたものをいう。以下同じ。）の中から、返礼品の種類、寄附実績等を勘案し、本業務で改善の対象となるページの候補を各事業者につき2ページ以上選定し、その内容を確認する。

また、確認したページのリストを甲に提出する。

#### （2）対象ページリストの作成

（1）の結果を踏まえ、本業務で改善の対象とするページを各事業者につき1ページずつ選定し、そのリストを作成する。併せて、各ページの改善の方向性を検討する。

#### （3）検索キーワードの解析

ふるさと納税サイトにおいて検索上位となるキーワードやその動向を解析する。

#### （4）返礼品事業者との打合せ

返礼品の魅力、返礼品に対する思い、返礼品にまつわるストーリー等について返礼品事業者にヒアリングを行うとともに、ページの改善の方向性について提案する。

#### （5）文章の作成

（3）～（4）の結果や想定されるターゲット、寄附者のニーズ等を十分に踏まえ、返礼品の魅力が最大限に伝わるような文章や寄附者の興味を引き付けるページタイトルを作成する。

#### （6）写真の撮影

（3）～（4）の結果や想定されるターゲット、寄附者のニーズ等を十分に踏まえ、返礼品の良さが視覚的に最大限アピールできるような高品質な写真をプロのカメラマンに依頼して撮影する。

(7) 文章・写真の提供等

返礼品事業者に文章・写真を提供するとともに、(4)～(6)の結果について、甲が定める様式により報告書を作成し、甲に提出する。

5 業務の進捗報告

乙は、甲に対し、本業務の処理状況について定期的に報告を行うこと。

6 その他

(1) 乙は、本業務の実施に当たっては甲と十分に協議、連絡を取り、その指示及び監督を受けなければならない。

特に、本業務のページ改善は、ふるさと納税の寄附額が最も増加する12月末までにできる限り多く実施されることが望ましいため、乙は、甲に進捗状況を随時報告し、その指示及び監督を受けること。

(2) 本仕様書に定めのない事項であっても、甲が依頼する簡易な事項については、乙は、契約金額の範囲内で実施するよう努めること。

(3) 本業務で作成した資料の内容（電子ファイルを含む。）の所有権や著作権は、原則として全て甲に帰属する。ただし、乙が従来から権利を有していた乙に固有の知識、技術等に関する権利については乙に留保するものとし、この場合、甲は当該権利を非独占的に使用できることとすること。

(4) 乙は、本業務の遂行上知り得た情報等を、第三者に漏洩してはならない。また、本業務の目的以外に利用してはならない。

(5) 本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、その都度、甲と乙が協議してこれを定めるものとする。